

平成27年度 間門小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針「豊かな心」達成目標

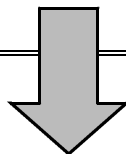
道徳の時間やなかよし活動など学校生活を通して相手を思いやる心を育てると共に、人権意識を高めるために、「子ども人権会議」や「職員研修」を充実させています。

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

普段から落ち着いて穏やかに生活している。地域からの協力も得られ、まちの方にあいさつをしたり、困っている人の手伝いをしたり、人とのかかわりをもてる。自ら積極的に相手に働きかけることはできるが、相手の話を聞くことには、やや苦手な面がある。道徳的価値は理解しているが、行動に表せない児童もいる。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。
- ・なかよし学年の充実を図り、異学年活動を通し、思いやりのある心や協力する心を育てる。
- ・家庭や地域との連携を図り、多くの人と関わることでコミュニケーション力を図る。



指針1 「道徳の時間」の充実

- ・全学級、道徳の授業を年間に1回は、学習参観で家庭や地域に公開する。

【視点1】

指針2 体験活動の充実

- ・なかよし学年などの活動で異学年集団の活動を充実させる。
「委員会活動」「クラブ活動」「なかよし集会」などの異学年集団活動をより自主的、意欲的に行うようにする。【視点3】

指針4 豊かな感性や情操の育成

- ・日本の伝統文化に触れられる機会を多く設定する。
4年生の「にぎわい座」への見学、5・6年生の「お楽しみ寄席」の実施、3年生の横浜市芸術文化教育プラットホーム学校プログラムなど、様々な機関と連携した事業を行う。【視点10】